令和８年度
第３回市政モニターアンケート

「モラル・マナーアップについて」

総務市民局みんなの声課

目　次

Ⅰ　調査の概要 …… 1

Ⅱ　市政モニターの構成 …… 1

Ⅲ　調査結果 …… 2

（１）　条例の認知度 …… 2

（２）　迷惑行為の認知度 …… 3

（３）　「小倉都心重点地区」の認知度 …… 5

（４）　「黒崎副都心重点地区」の認知度 …… 6

（５）　重点地区における過料適用の認知度 …… 7

（６）　推進地区の認知度 …… 8

（７）　基本計画の認知度 …… 10

（８）　有効な広報ツール …… 11

（９）　重点地区の現状評価 …… 12

（10）　推進地区の現状評価 …… 14

（11）　重点地区・推進地区以外の地区の現状評価 …… 15

（12）　改善された迷惑行為 …… 16

（13）　地域における迷惑行為防止活動の実施状況 …… 17

（14）　地域ぐるみの活動 …… 18

（15）　活動への参加の意思 …… 19

（16）　さらに改善が必要と思う迷惑行為 …… 21

（17）　市内の現状評価 …… 22

Ⅳ　全体考察 …… 23

Ⅰ　調査の概要

調査対象者　　市政モニター１５０人

回答者数　　１４１人（回収率９４．０％）

調査実施日　　令和８年８月２５日～令和８年９月９日

実施方法　　インターネット調査

調査実施課　　総務市民局みんなの声課　　℡０９３－５８２－２５２７

調査依頼課　　危機管理室安全・安心推進課　　℡０９３－５８２－２８６６

Ⅱ　市政モニターの構成

	合計	男性	女性		合計	男性	女性
全体	150 (100.0%)	54 (36.0%)	96 (64.0%)	区　別			
10歳代	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	門司区	15 (10.0%)	6 (4.0%)	9 (6.0%)
20歳代	11 (7.3%)	2 (1.3%)	9 (6.0%)	小倉北区	30 (20.0%)	12 (8.0%)	18 (12.0%)
30歳代	21 (14.0%)	5 (3.3%)	16 (10.7%)	小倉南区	33 (22.0%)	12 (8.0%)	21 (14.0%)
40歳代	36 (24.0%)	11 (7.3%)	25 (16.7%)	若松区	12 (8.0%)	5 (3.3%)	7 (4.7%)
50歳代	29 (19.3%)	10 (6.7%)	19 (12.7%)	八幡東区	10 (6.7%)	3 (2.0%)	7 (4.7%)
60歳代	34 (22.7%)	17 (11.3%)	17 (11.3%)	八幡西区	40 (26.7%)	14 (9.3%)	26 (17.3%)
70歳以上	18 (12.0%)	9 (6.0%)	9 (6.0%)	戸畑区	10 (6.7%)	2 (1.3%)	8 (5.3%)

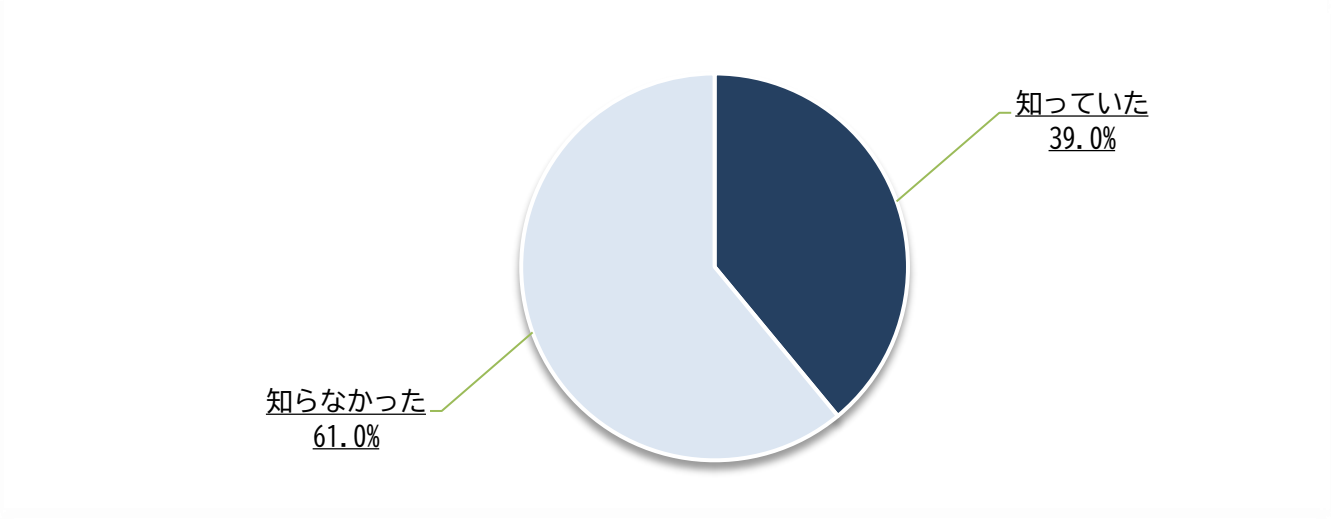
※　数値の単位未満は四捨五入を原則としており、総数と内容の合計は一致しない場合があります。

※　年代は令和８年４月１日時点でのものです。

Ⅲ　調査結果

（条例の認知度）

問１　迷惑行為を防止するため、「モラル・マナーアップ関連条例」が制定されていることをご存知でしたか。



		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		141人	39.0%	61.0%
性別	男性	52人	46.2%	53.8%
	女性	89人	34.8%	65.2%
年代別	10歳代	1人	100.0%	0.0%
	20歳代	8人	37.5%	62.5%
	30歳代	19人	26.3%	73.7%
	40歳代	34人	35.3%	64.7%
	50歳代	28人	32.1%	67.9%
	60歳代	34人	52.9%	47.1%
	70歳以上	17人	41.2%	58.8%
区別	門司区	14人	35.7%	64.3%
	小倉北区	27人	59.3%	40.7%
	小倉南区	29人	31.0%	69.0%
	若松区	11人	36.4%	63.6%
	八幡東区	10人	40.0%	60.0%
	八幡西区	40人	30.0%	70.0%
	戸畑区	10人	50.0%	50.0%

　条例を「知っていた」と答えた人は39.0%で、前回調査の41.9%より2.9ポイント減少しています。
　「知っていた」と答えた人の年代別では、10歳代が100.0%で最も高く、次に60歳代が52.9%となっています。区別では、小倉北区が59.3%で最も高くなっています。

（迷惑行為の認知度）

問２　北九州市では、誰もが快適に生活できるように「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」を定め、次のような行為を「迷惑行為」としています。

・他人に不快感や嫌悪感を与えること

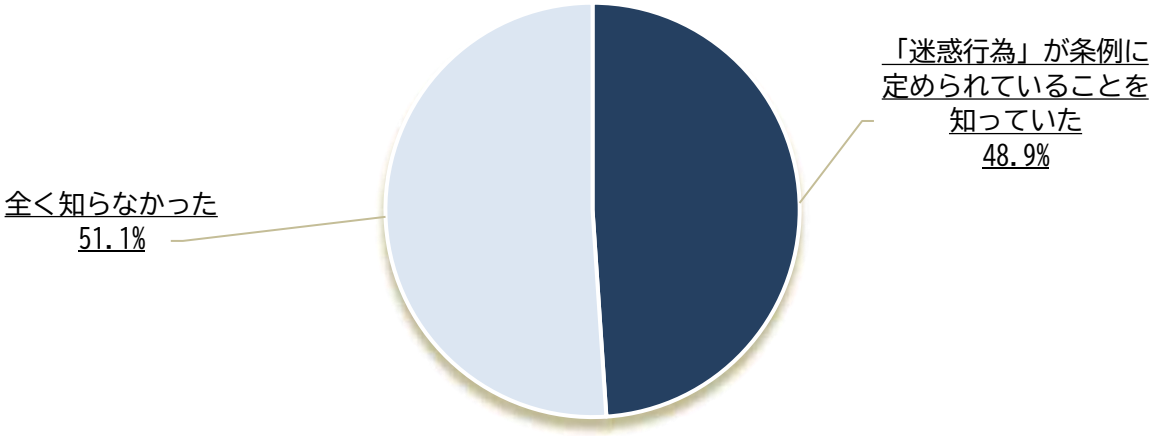
・他人の身体や財産に危害（またはその恐れ）を与えること

・周囲の人への思いやりを欠くこと

以下の「別表１」に掲げる事項を含め、こうしたルール（条例）があることをご存知でしたか。

別表１

迷惑行為の種類	
(1)	屋外広告物の表示等が禁止されている場所等に屋外広告物を表示すること。
	公共の場所でチラシ等を配布し、これらが散乱した場合に放置すること。
(2)	飼い犬のふんを放置すること。
(3)	あき地等を適正に管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること。
(4)	公共の場所その他他人の土地において自転車を放置すること。
(5)	家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと。
(6)	家庭ごみ等を私有地に放置し、周囲の生活環境を害すること。
(7)	迷惑駐車
(8)	空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て
(9)	公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること。
(10)	公共の場所で喫煙をすること。
(11)	落書きをすること。
(12)	迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）
(13)	車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること。
(14)	障害者用駐車区画の適正でない利用
	点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと。



		回答者数	「迷惑行為」が条例に定められていることを知っていた	全く知らなかった
全体		141人	48.9%	51.1%
性別	男性	52人	55.8%	44.2%
	女性	89人	44.9%	55.1%
年代別	10歳代	1人	100.0%	0.0%
	20歳代	8人	62.5%	37.5%
	30歳代	19人	63.2%	36.8%
	40歳代	34人	32.4%	67.6%
	50歳代	28人	35.7%	64.3%
	60歳代	34人	55.9%	44.1%
	70歳以上	17人	64.7%	35.3%
区別	門司区	14人	50.0%	50.0%
	小倉北区	27人	74.1%	25.9%
	小倉南区	29人	37.9%	62.1%
	若松区	11人	54.5%	45.5%
	八幡東区	10人	40.0%	60.0%
	八幡西区	40人	40.0%	60.0%
	戸畑区	10人	50.0%	50.0%

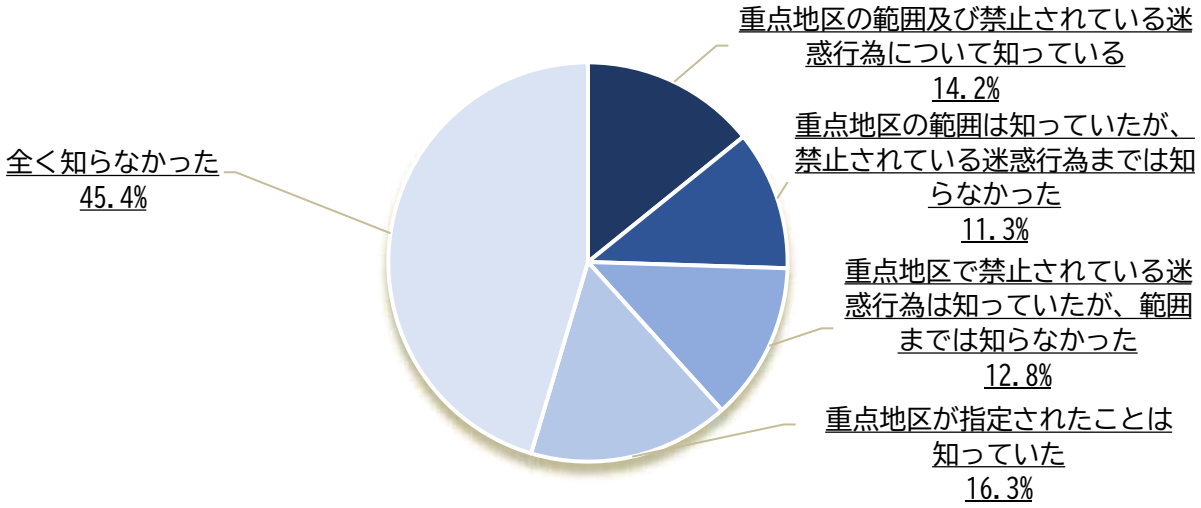
「迷惑行為」が条例に定められていることを「知っていた」と答えた人の割合は48.9%であり、前回の46.2%より2.7ポイント増加しています。

年代別では、10歳代が100.0%で最も高く、次に70歳以上が64.7%となっています。区別では、小倉北区が74.1%で最も高くなっています。

（「小倉都心重点地区」の認知度）

問３　迷惑行為防止をさらに推進するための取組として、迷惑行為防止重点地区を「小倉都心地区」及び「黒崎副都心地区」を指定しています。

「小倉都心重点地区」について、次の中から、あてはまるものを一つ選んでください。



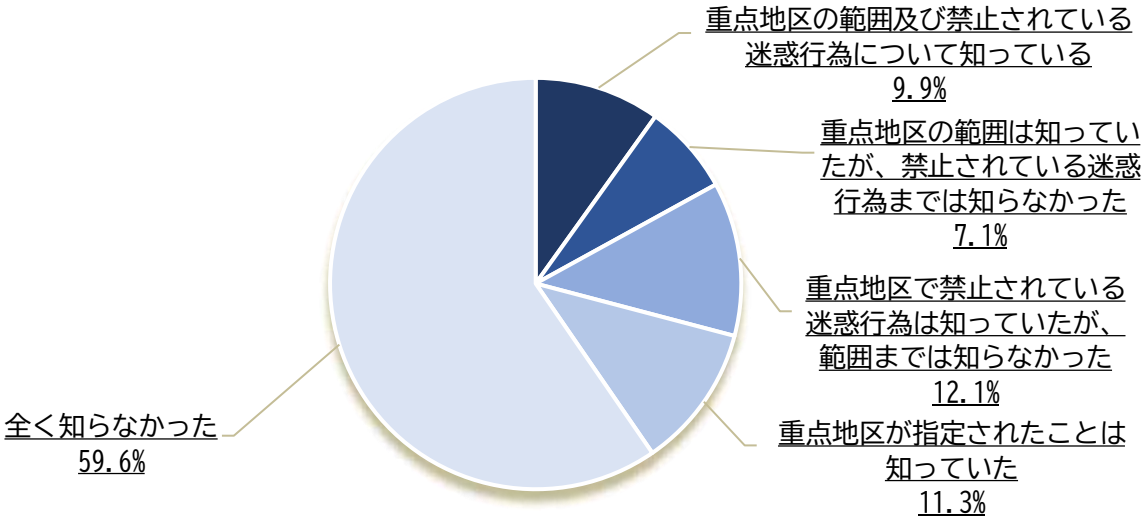
		回答者数	重点地区の範囲及び禁止されている迷惑行為について知っている	重点地区の範囲は知っていたが、禁止されている迷惑行為までは知らなかった	重点地区で禁止されている迷惑行為は知っていたが、範囲までは知らなかった	重点地区が指定されたことは知っていた	全く知らなかった
全体		141人	14.2%	11.3%	12.8%	16.3%	45.4%
性別	男性	52人	19.2%	11.5%	15.4%	17.3%	36.6%
	女性	89人	11.2%	11.2%	11.2%	15.7%	50.7%
年代別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	8人	25.0%	12.5%	25.0%	25.0%	12.5%
	30歳代	19人	15.8%	5.3%	15.8%	10.5%	52.6%
	40歳代	34人	8.8%	14.7%	8.8%	8.8%	58.9%
	50歳代	28人	10.7%	10.7%	14.3%	10.7%	53.6%
	60歳代	34人	20.6%	8.8%	8.8%	23.5%	38.3%
	70歳以上	17人	11.8%	17.6%	17.6%	23.5%	29.5%
区別	門司区	14人	21.4%	7.1%	21.4%	14.3%	35.8%
	小倉北区	27人	37.1%	22.2%	11.1%	14.8%	14.8%
	小倉南区	29人	10.3%	10.3%	6.9%	6.9%	65.6%
	若松区	11人	0.0%	0.0%	27.3%	18.2%	54.5%
	八幡東区	10人	0.0%	0.0%	10.0%	30.0%	60.0%
	八幡西区	40人	10.0%	12.5%	12.5%	12.5%	52.5%
	戸畑区	10人	0.0%	10.0%	10.0%	50.0%	30.0%

小倉都心重点地区については、「知っていた」と答えた人の割合は54.6%であり、前回の57.0%に比べ2.4ポイント減少しています。

「全く知らなかった」と答えた人の年代別では、40歳代が58.9%で最も高くなっています。区別では、小倉南区が65.6%で最も高くなっています。

（「黒崎副都心重点地区」の認知度）

問４　「黒崎副都心重点地区」について、次の中から、あてはまるものを一つ選んでください。



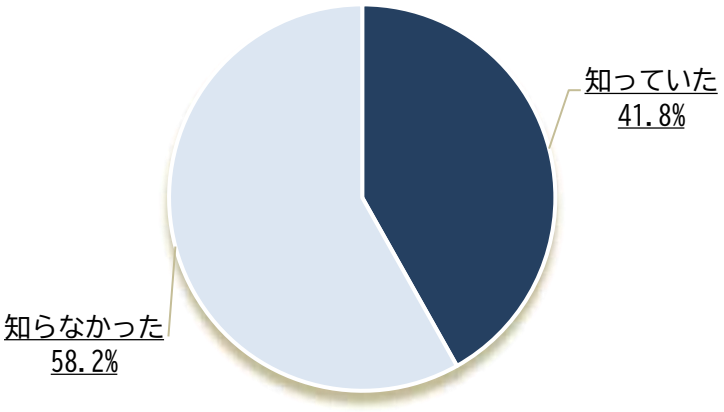
		回答者数	重点地区の範囲及び禁止されている迷惑行為について知っている	重点地区の範囲は知っていたが、禁止されている迷惑行為までは知らなかった	重点地区で禁止されている迷惑行為は知っていたが、範囲までは知らなかった	重点地区が指定されたことは知っていた	全く知らなかった
全体		141人	9.9%	7.1%	12.1%	11.3%	59.6%
性別	男性	52人	19.3%	7.7%	11.5%	11.5%	50.0%
	女性	89人	4.5%	6.7%	12.4%	11.2%	65.2%
年代別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	8人	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	75.0%
	30歳代	19人	5.3%	5.3%	10.5%	10.5%	68.4%
	40歳代	34人	5.9%	8.8%	8.8%	5.9%	70.6%
	50歳代	28人	10.7%	3.6%	17.9%	3.6%	64.2%
	60歳代	34人	14.7%	5.9%	14.7%	20.6%	44.1%
	70歳以上	17人	11.8%	17.6%	5.9%	17.6%	47.1%
区別	門司区	14人	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	71.4%
	小倉北区	27人	25.9%	7.4%	14.8%	11.1%	40.8%
	小倉南区	29人	6.9%	3.4%	6.9%	0.0%	82.8%
	若松区	11人	0.0%	0.0%	18.2%	27.3%	54.5%
	八幡東区	10人	0.0%	0.0%	10.0%	20.0%	70.0%
	八幡西区	40人	7.5%	15.0%	12.5%	12.5%	52.5%
	戸畑区	10人	0.0%	10.0%	10.0%	30.0%	50.0%

黒崎副都心重点地区については、「知っていた」と答えた人の割合は40.4%で、前回の39.8%から0.6ポイント増加しています。

「全く知らなかった」と答えた人の年代別では、20歳代が75.0%で最も高くなっています。区別では、小倉南区が82.8%で最も高くなっています

（重点地区における過料適用の認知度）

問５　重点地区では「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」の４つの迷惑行為に罰則（過料１，０００円）が適用されることをご存知でしたか。



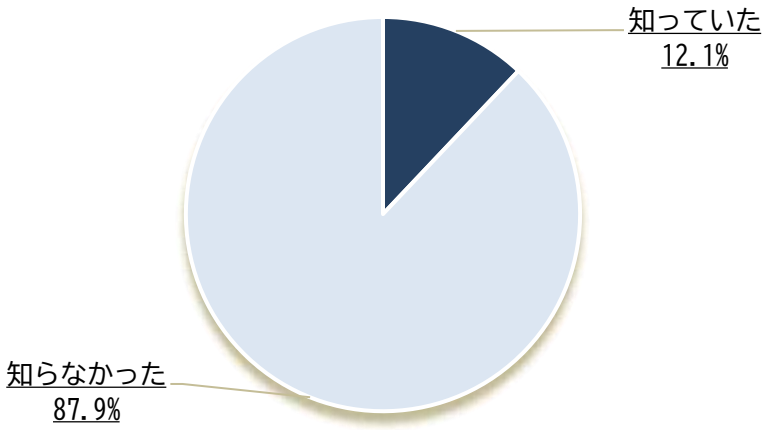
		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		141人	41.8%	58.2%
性別	男性	52人	46.2%	53.8%
	女性	89人	39.3%	60.7%
年代別	10歳代	1人	100.0%	0.0%
	20歳代	8人	50.0%	50.0%
	30歳代	19人	31.6%	68.4%
	40歳代	34人	35.3%	64.7%
	50歳代	28人	39.3%	60.7%
	60歳代	34人	50.0%	50.0%
	70歳以上	17人	47.1%	52.9%
区別	門司区	14人	57.1%	42.9%
	小倉北区	27人	59.3%	40.7%
	小倉南区	29人	34.5%	65.5%
	若松区	11人	45.5%	54.5%
	八幡東区	10人	10.0%	90.0%
	八幡西区	40人	37.5%	62.5%
	戸畑区	10人	40.0%	60.0%

重点地区の過料適用について「知っていた」と答えた人は41.8%で、前回の41.9%から0.1ポイント減少しています。

「知らなかった」と答えた人の年代別では、30歳代が68.4%で最も高くなっています。区別では、八幡東区が90.0%で最も高くなっています。

（推進地区の認知度）

問６　迷惑行為防止活動推進地区についてご存知でしたか。



		回答者数	知っていた	知らなかった
全体		141人	12.1%	87.9%
性別	男性	52人	19.2%	80.8%
	女性	89人	7.9%	92.1%
年代別	10歳代	1人	0.0%	100.0%
	20歳代	8人	0.0%	100.0%
	30歳代	19人	10.5%	89.5%
	40歳代	34人	11.8%	88.2%
	50歳代	28人	7.1%	92.9%
	60歳代	34人	17.6%	82.4%
	70歳以上	17人	17.6%	82.4%
区別	門司区	14人	28.6%	71.4%
	小倉北区	27人	14.8%	85.2%
	小倉南区	29人	3.4%	96.6%
	若松区	11人	9.1%	90.9%
	八幡東区	10人	0.0%	100.0%
	八幡西区	40人	12.5%	87.5%
	戸畑区	10人	20.0%	80.0%

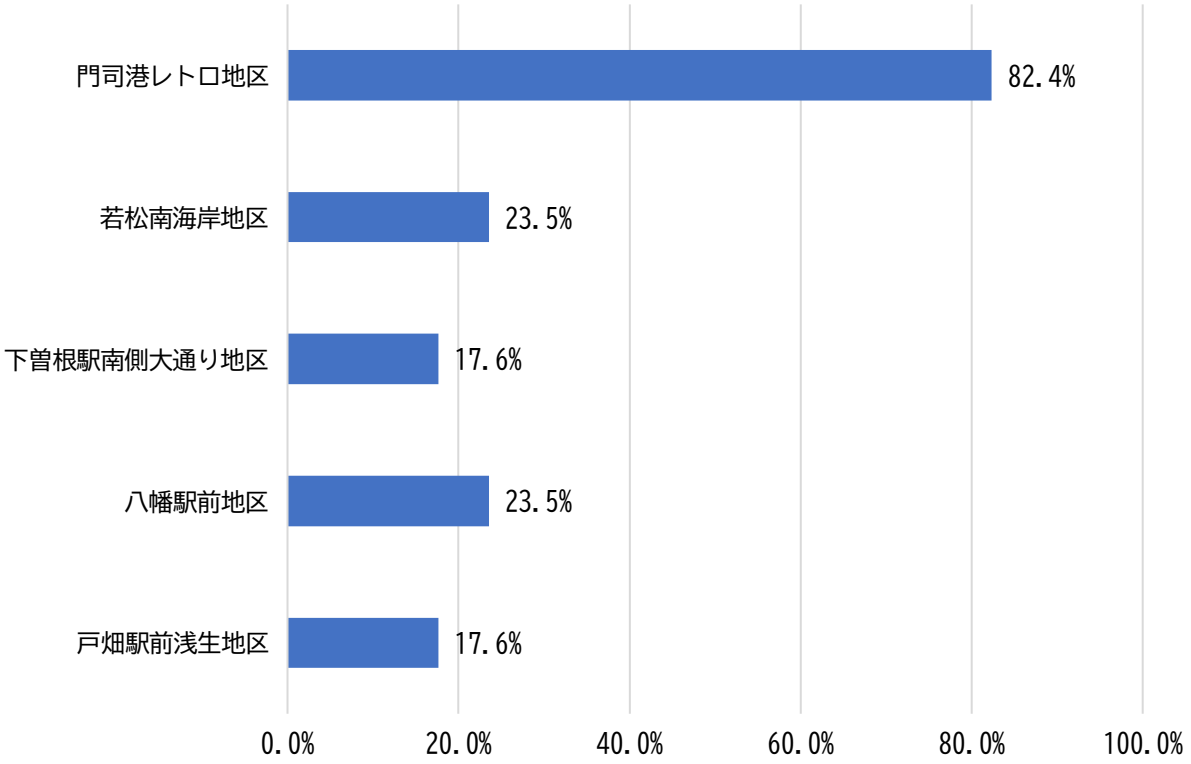
　推進地区を「知っていた」と答えた人は12.1%で、前回の14.0%から1.9ポイント減少しています。

　「知らなかった」と答えた人は87.9%で、年代別では、10歳代、20歳代が100.0%で最も高くなっています。区別では、八幡東区が100.0%で最も高くなっています。

＜問６で 「１　知っていた」 と回答した方のみお答えください。＞

（各推進地区の認知度）

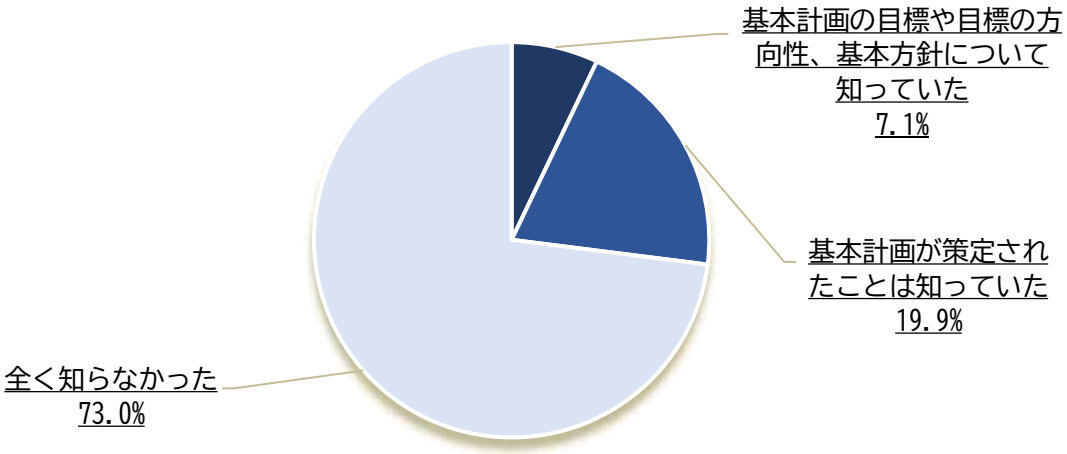
問６－１　推進地区のうちご存知の地区はどこですか。次の中から、あてはまるものを選んでください。（いくつでも）



知っている推進地区は、「門司港レトロ地区」が82.4%で最も高く、2位は「若松南海岸地区」と「八幡駅前地区」が同率の23.5%でした。

（基本計画の認知度）

問７　迷惑行為防止基本計画についてご存知でしたか。



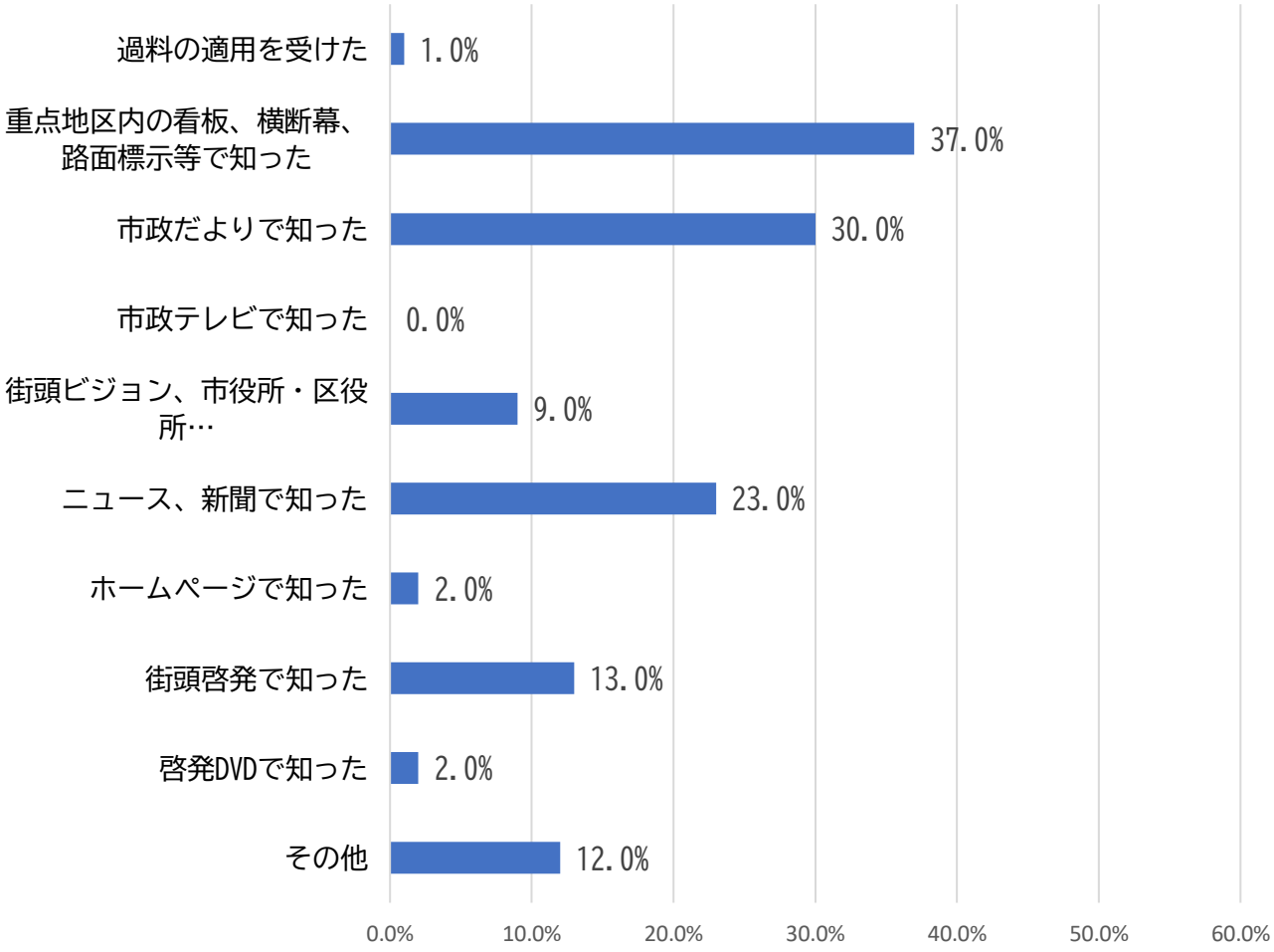
		回答者数	基本計画の目標や目標の方向性、基本方針について知っていた	基本計画が策定されたことは知っていた	全く知らなかった
全体		141人	7.1%	19.9%	73.0%
性別	男性	52人	13.5%	23.1%	63.4%
	女性	89人	3.4%	18.0%	78.6%
年代別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%
	20歳代	8人	0.0%	12.5%	87.5%
	30歳代	19人	5.3%	0.0%	94.7%
	40歳代	34人	8.8%	11.8%	79.4%
	50歳代	28人	7.1%	17.9%	75.0%
	60歳代	34人	8.8%	32.4%	58.8%
	70歳以上	17人	5.9%	35.3%	58.8%
区別	門司区	14人	14.3%	21.4%	64.3%
	小倉北区	27人	11.1%	29.6%	59.3%
	小倉南区	29人	3.4%	10.3%	86.3%
	若松区	11人	0.0%	36.4%	63.6%
	八幡東区	10人	0.0%	30.0%	70.0%
	八幡西区	40人	10.0%	10.0%	80.0%
	戸畑区	10人	0.0%	30.0%	70.0%

　基本計画について「目標や基本方針について知っていた」、「策定されたことは知っていた」と答えた人は合わせて27.0%で、前回の30.1%より3.1ポイント減少しています。

　「全く知らなかった」と答えた人の年代別では、30歳代が94.7%で最も高くなっています。区別では、小倉南区が86.3%で最も高くなっています。

（有効な広報ツール）

問８　問１～問７について一つでも「知っていた」、「知っている」と回答した方にお尋ねします。
それらを知った きっかけは何ですか。次の中から、あてはまるものを選んでください。（いくつでも）



【その他　それらを知ったきっかけ】

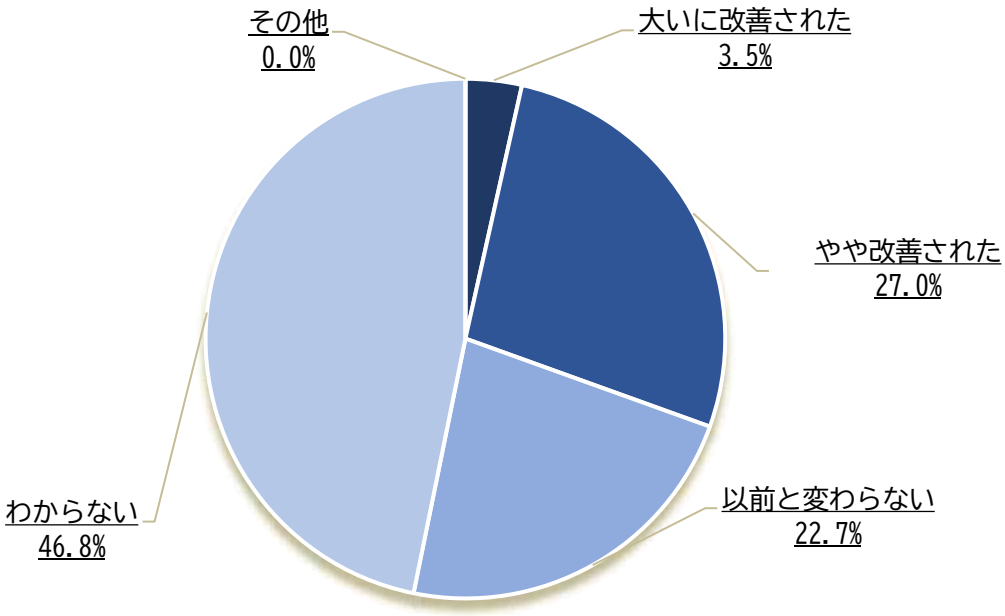
・街頭アナウンスで知った。
・タスキを着用している人を見かけた。
・人から聞いたことがある。

これら迷惑行為防止の取り組みを知ったきっかけは、「重点地区内の看板、横断幕、路面標示等で知った」が37.0%で最も多い回答でした。
2位の「市政だよりで知った」は30.0%で、続いて「ニュース、新聞で知った」が23.0%となっています。

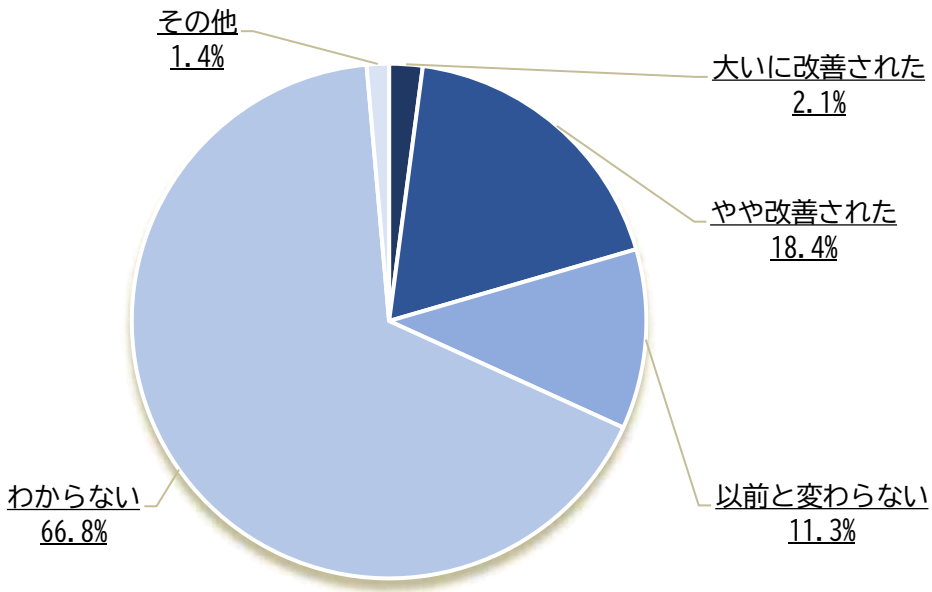
（重点地区の現状評価）

問９　２つの重点地区における迷惑行為の現状について、以前と比べて、どう思いますか。

＜小倉都心地区＞



＜黒崎副都心地区＞



小倉都心重点地区における迷惑行為の現状評価は、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人の割合は30.5%で、前回の30.1%から0.4ポイント増加しています。

黒崎副都心重点地区については、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人の割合は20.5%で、前回の21.5%から1.0ポイント減少しています。

＜小倉都心地区＞

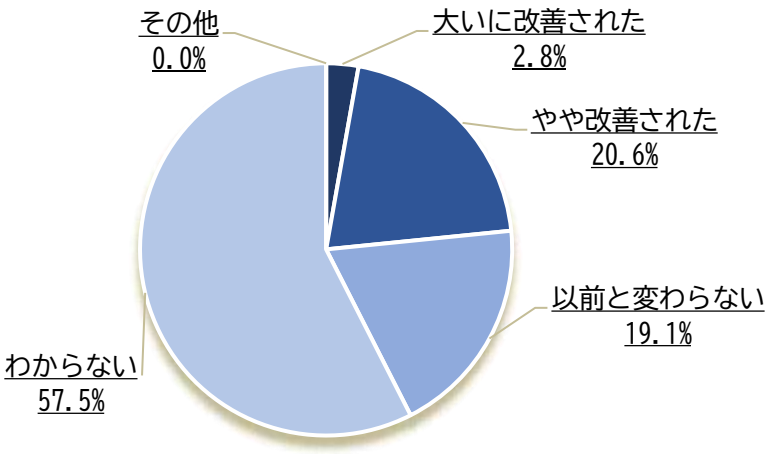
		回答者数	大いに改善された	やや改善された	以前と変わらない	わからない	その他
全体		141人	3.5%	27.0%	22.7%	46.8%	0.0%
性別	男性	52人	1.9%	32.7%	25.0%	40.4%	0.0%
	女性	89人	4.5%	23.6%	21.3%	50.6%	0.0%
年代別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	0.0%	25.0%	37.5%	37.5%	0.0%
	30歳代	19人	10.5%	0.0%	21.1%	68.4%	0.0%
	40歳代	34人	2.9%	32.4%	26.5%	38.2%	0.0%
	50歳代	28人	3.6%	32.1%	17.9%	46.4%	0.0%
	60歳代	34人	0.0%	32.4%	29.4%	38.2%	0.0%
	70歳以上	17人	5.9%	23.5%	5.9%	64.7%	0.0%
区別	門司区	14人	7.1%	35.7%	21.5%	35.7%	0.0%
	小倉北区	27人	11.1%	33.4%	29.6%	25.9%	0.0%
	小倉南区	29人	0.0%	31.0%	17.2%	51.8%	0.0%
	若松区	11人	0.0%	18.2%	9.1%	72.7%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	30.0%	20.0%	50.0%	0.0%
	八幡西区	40人	2.5%	10.0%	30.0%	57.5%	0.0%
	戸畑区	10人	0.0%	60.0%	10.0%	30.0%	0.0%

＜黒崎副都心地区＞

		回答者数	大いに改善された	やや改善された	以前と変わらない	わからない	その他
全体		141人	2.1%	18.4%	11.3%	66.8%	1.4%
性別	男性	52人	1.9%	25.0%	13.5%	57.7%	1.9%
	女性	89人	2.2%	14.7%	10.1%	71.9%	1.1%
年代別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	30歳代	19人	0.0%	5.3%	21.1%	73.7%	0.0%
	40歳代	34人	5.9%	23.5%	8.8%	61.8%	0.0%
	50歳代	28人	0.0%	21.4%	10.7%	67.9%	0.0%
	60歳代	34人	0.0%	20.6%	17.6%	58.9%	2.9%
	70歳以上	17人	5.9%	17.6%	0.0%	70.6%	5.9%
区別	門司区	14人	0.0%	14.3%	7.1%	71.5%	7.1%
	小倉北区	27人	3.7%	14.8%	3.7%	77.8%	0.0%
	小倉南区	29人	0.0%	10.3%	3.4%	86.3%	0.0%
	若松区	11人	0.0%	18.2%	9.1%	72.7%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	20.0%	10.0%	60.0%	10.0%
	八幡西区	40人	2.5%	22.5%	27.5%	47.5%	0.0%
	戸畑区	10人	10.0%	40.0%	0.0%	50.0%	0.0%

（推進地区の現状評価）

問１０　推進地区における迷惑行為の現状について、以前と比べて、どう思いますか。

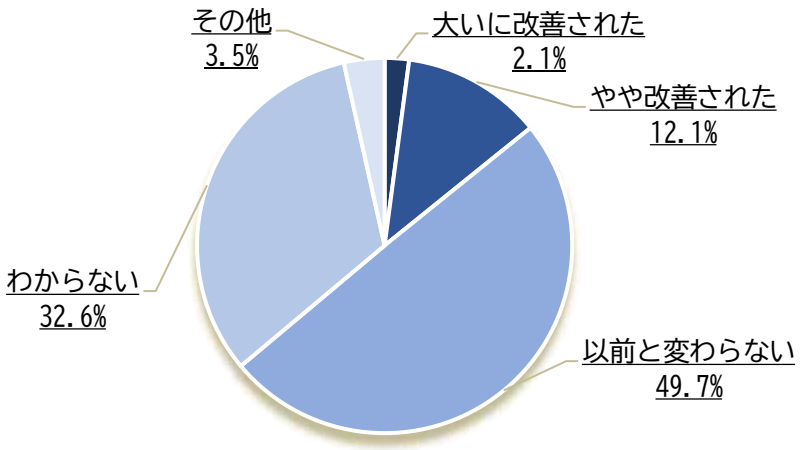


		回答者数	大いに改善された	やや改善された	以前と変わらない	わからない	その他
全体		141人	2.8%	20.6%	19.1%	57.5%	0.0%
性別	男性	52人	1.9%	28.8%	21.2%	48.1%	0.0%
	女性	89人	3.4%	15.7%	18.0%	62.9%	0.0%
年代別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	0.0%	12.5%	12.5%	75.0%	0.0%
	30歳代	19人	10.5%	0.0%	21.1%	68.4%	0.0%
	40歳代	34人	2.9%	17.6%	23.6%	55.9%	0.0%
	50歳代	28人	0.0%	21.4%	17.9%	60.7%	0.0%
	60歳代	34人	0.0%	32.4%	23.5%	44.1%	0.0%
	70歳以上	17人	5.9%	23.5%	5.9%	64.7%	0.0%
区別	門司区	14人	7.1%	28.6%	21.4%	42.9%	0.0%
	小倉北区	27人	7.4%	18.5%	29.6%	44.5%	0.0%
	小倉南区	29人	0.0%	20.7%	10.3%	69.0%	0.0%
	若松区	11人	0.0%	9.1%	18.2%	72.7%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	30.0%	20.0%	50.0%	0.0%
	八幡西区	40人	2.5%	17.5%	22.5%	57.5%	0.0%
	戸畑区	10人	0.0%	30.0%	0.0%	70.0%	0.0%

推進地区における迷惑行為の現状評価は、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人が23.4%となっており、前回の22.6%から0.8ポイント増加しています。「わからない」と答えた人が57.5%でした。

（重点地区・推進地区以外の地区の現状評価）

問１１　あなたのお住まいの地域における迷惑行為の現状について、以前と比べて、どう思いますか。
（迷惑行為防止重点地区か推進地区にお住まいの方は、重点地区・推進地区以外の近隣の地域の状況についてご回答ください。）



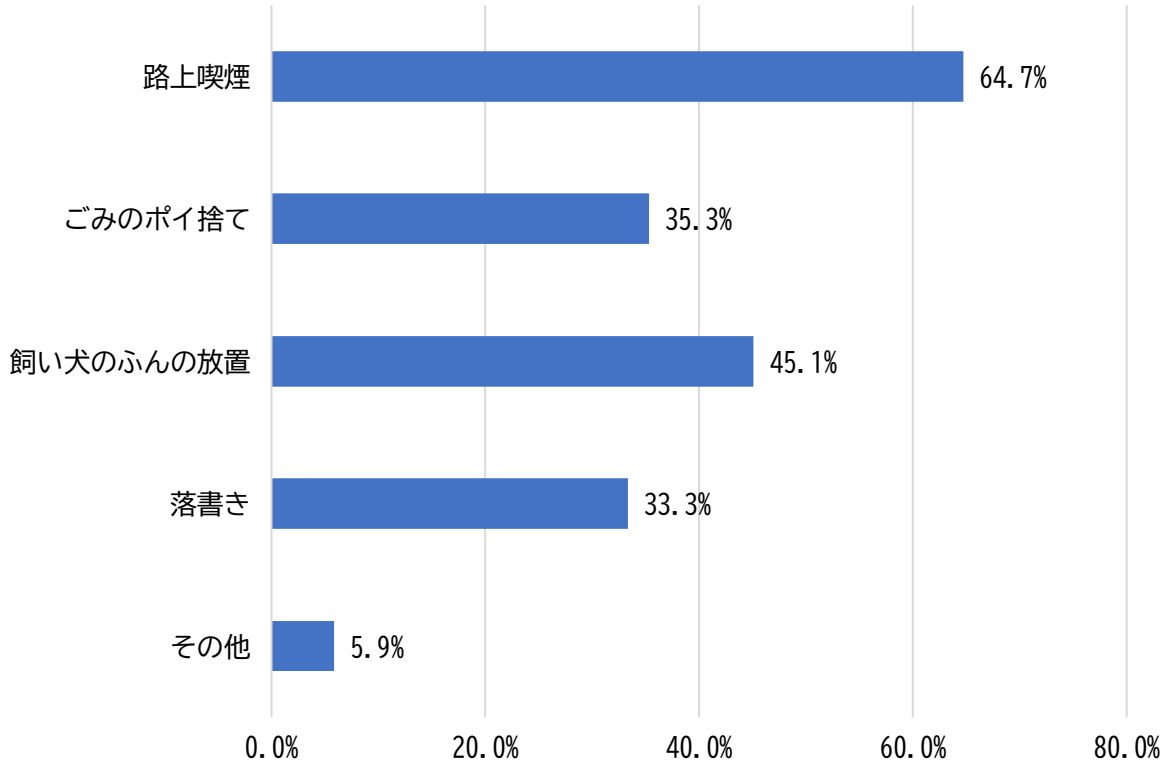
		回答者数	大いに改善された	やや改善された	以前と変わらない	わからない	その他
全体		141人	2.1%	12.1%	49.7%	32.6%	3.5%
性別	男性	52人	1.9%	17.3%	50.1%	26.9%	3.8%
	女性	89人	2.2%	9.0%	49.4%	36.0%	3.4%
年代別	10歳代	1人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	0.0%	12.5%	50.0%	37.5%	0.0%
	30歳代	19人	5.3%	0.0%	63.1%	26.3%	5.3%
	40歳代	34人	2.9%	8.8%	58.9%	23.5%	5.9%
	50歳代	28人	0.0%	17.9%	28.5%	50.0%	3.6%
	60歳代	34人	0.0%	14.7%	55.9%	26.5%	2.9%
	70歳以上	17人	5.9%	17.6%	35.3%	41.2%	0.0%
区別	門司区	14人	0.0%	21.4%	42.9%	35.7%	0.0%
	小倉北区	27人	7.4%	11.1%	48.2%	29.6%	3.7%
	小倉南区	29人	0.0%	10.3%	41.4%	41.4%	6.9%
	若松区	11人	0.0%	9.1%	63.6%	18.2%	9.1%
	八幡東区	10人	0.0%	10.0%	50.0%	40.0%	0.0%
	八幡西区	40人	2.5%	7.5%	55.0%	32.5%	2.5%
	戸畑区	10人	0.0%	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%

重点地区、推進地区以外の地域における迷惑行為の現状評価は、「大いに改善された」、「やや改善された」と答えた人の割合は14.2%で、前回の30.1%から15.9ポイント減少しています。

年代別では70歳以上で23.5%と最も高くなっています、区別では戸畑区が30.0%で最も高くなっています。「以前と変わらない」と答えた人は49.7%でした。

＜問９～問１１について、一つでも「1 大いに改善された」、「2 やや改善された」と回答した方にお尋ねします。＞

（改善された迷惑行為）
問１２　改善された迷惑行為は何ですか。（いくつでも）

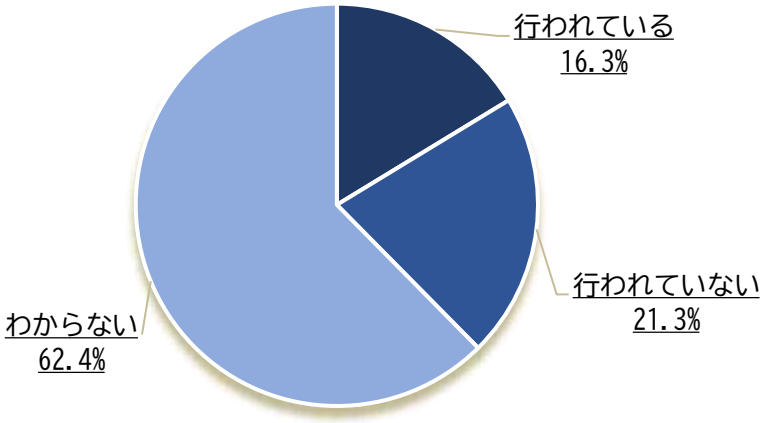


【その他　改善された迷惑行為】
・魚町の客引き
・小倉繁華街の客引き・キャッチ
・客引きの声掛け

改善された迷惑行為は、１位が「路上喫煙」で64.7%、２位が「飼い犬のふんの放置」で45.1%、3位が「ごみのポイ捨て」で35.3%でした。

（地域における迷惑行為防止活動の実施状況）

問１３　あなたのお住まいの地域で、迷惑行為の防止のための活動が行われていますか。



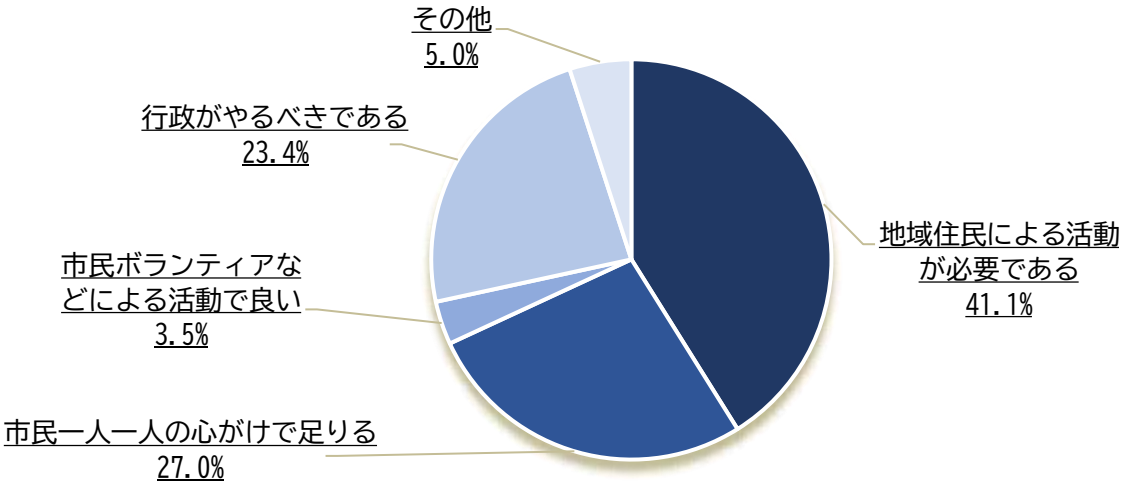
		回答者数	行われている	行われていない	わからない
全体		141人	16.3%	21.3%	62.4%
性別	男性	52人	17.3%	25.0%	57.7%
	女性	89人	15.7%	19.1%	65.2%
年代別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	0.0%	62.5%	37.5%
	30歳代	19人	26.3%	10.5%	63.2%
	40歳代	34人	11.8%	29.4%	58.8%
	50歳代	28人	14.3%	14.3%	71.4%
	60歳代	34人	14.7%	11.8%	73.5%
	70歳以上	17人	23.5%	29.4%	47.1%
区別	門司区	14人	14.3%	35.7%	50.0%
	小倉北区	27人	33.3%	29.6%	37.1%
	小倉南区	29人	10.3%	20.7%	69.0%
	若松区	11人	0.0%	18.2%	81.8%
	八幡東区	10人	10.0%	0.0%	90.0%
	八幡西区	40人	12.5%	20.0%	67.5%
	戸畑区	10人	30.0%	10.0%	60.0%

地域における迷惑行為の防止活動については、「行われている」と答えた人の割合が16.3%で、前回の12.9%から3.4ポイント増加しています。

「行われていない」と答えた人の区別では、門司区が35.7%で最も高くなっています。

（地域ぐるみの活動）

問１４　迷惑行為の防止のため、地域ぐるみの活動が必要であると思いますか。

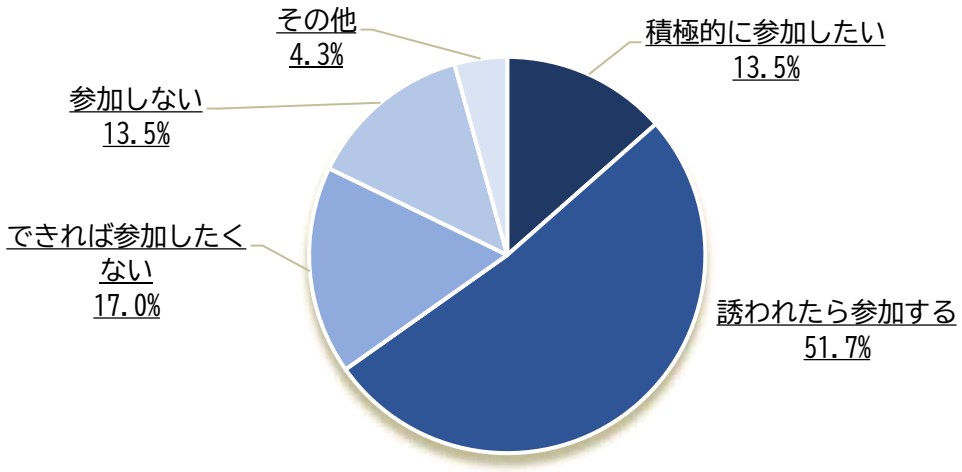


		回答者数	地域住民による活動が必要である	市民一人一人の心がけで足りる	市民ボランティアなどによる活動で良い	行政がやるべきである	その他
全体		141人	41.1%	27.0%	3.5%	23.4%	5.0%
性別	男性	52人	44.2%	26.9%	0.0%	21.2%	7.7%
	女性	89人	39.3%	27.0%	5.6%	24.7%	3.4%
年代別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	37.5%	12.5%	12.5%	37.5%	0.0%
	30歳代	19人	36.8%	21.1%	5.3%	36.8%	0.0%
	40歳代	34人	32.4%	29.4%	0.0%	29.4%	8.8%
	50歳代	28人	32.1%	32.1%	3.6%	21.5%	10.7%
	60歳代	34人	55.9%	23.5%	5.9%	11.8%	2.9%
	70歳以上	17人	47.1%	35.3%	0.0%	17.6%	0.0%
区別	門司区	14人	35.7%	42.9%	0.0%	21.4%	0.0%
	小倉北区	27人	48.2%	11.1%	7.4%	25.9%	7.4%
	小倉南区	29人	37.9%	27.7%	6.9%	24.1%	3.4%
	若松区	11人	54.5%	18.2%	0.0%	27.3%	0.0%
	八幡東区	10人	30.0%	50.0%	0.0%	20.0%	0.0%
	八幡西区	40人	35.0%	30.0%	2.5%	25.0%	7.5%
	戸畑区	10人	60.0%	20.0%	0.0%	10.0%	10.0%

「地域住民による活動が必要」と答えた人は41.1%で、前回の36.6%から4.5ポイント増加しています。「市民一人一人の心がけで足りる」は27.0%、「行政がやるべき」は23.4%でした。

（活動への参加の意思）

問１５　あなたのお住まいの地域で、迷惑行為の防止のための活動が行われる場合、参加したいと思いますか。

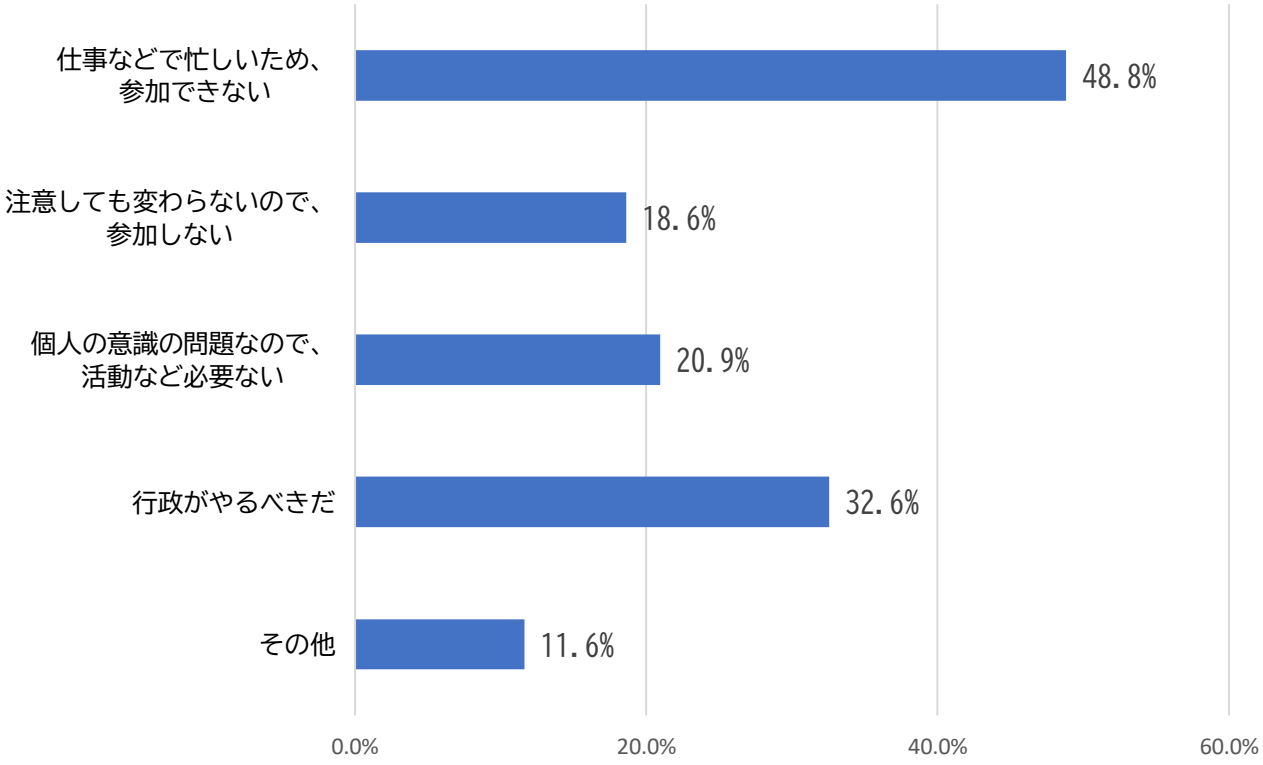


		回答者数	積極的に参加したい	誘われたら参加する	できれば参加したくない	参加しない	その他
全体		141人	13.5%	51.7%	17.0%	13.5%	4.3%
性別	男性	52人	26.9%	38.4%	15.4%	13.5%	5.8%
	女性	89人	5.6%	59.5%	18.0%	13.5%	3.4%
年代別	10歳代	1人	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	0.0%	62.5%	25.0%	0.0%	12.5%
	30歳代	19人	15.8%	36.8%	26.3%	21.1%	0.0%
	40歳代	34人	11.8%	58.8%	14.7%	14.7%	0.0%
	50歳代	28人	10.7%	42.8%	25.0%	17.9%	3.6%
	60歳代	34人	14.7%	50.0%	14.7%	11.8%	8.8%
	70歳以上	17人	17.6%	70.6%	0.0%	5.9%	5.9%
区別	門司区	14人	21.4%	35.8%	21.4%	0.0%	21.4%
	小倉北区	27人	7.4%	63.0%	18.5%	11.1%	0.0%
	小倉南区	29人	10.3%	55.3%	24.1%	10.3%	0.0%
	若松区	11人	27.3%	63.6%	0.0%	9.1%	0.0%
	八幡東区	10人	0.0%	60.0%	0.0%	30.0%	10.0%
	八幡西区	40人	17.5%	42.5%	15.0%	20.0%	5.0%
	戸畑区	10人	10.0%	50.0%	30.0%	10.0%	0.0%

迷惑行為の防止活動への参加について「積極的に参加したい」、「誘われたら参加する」と答えた人は、合わせて65.2%で、前回の67.7%から2.5ポイント減少しています。

＜問１５で 「３ できれば参加したくない」、「４ 参加しない」 と回答した方のみお答えください。＞

問１５－１　参加しない理由は何ですか。



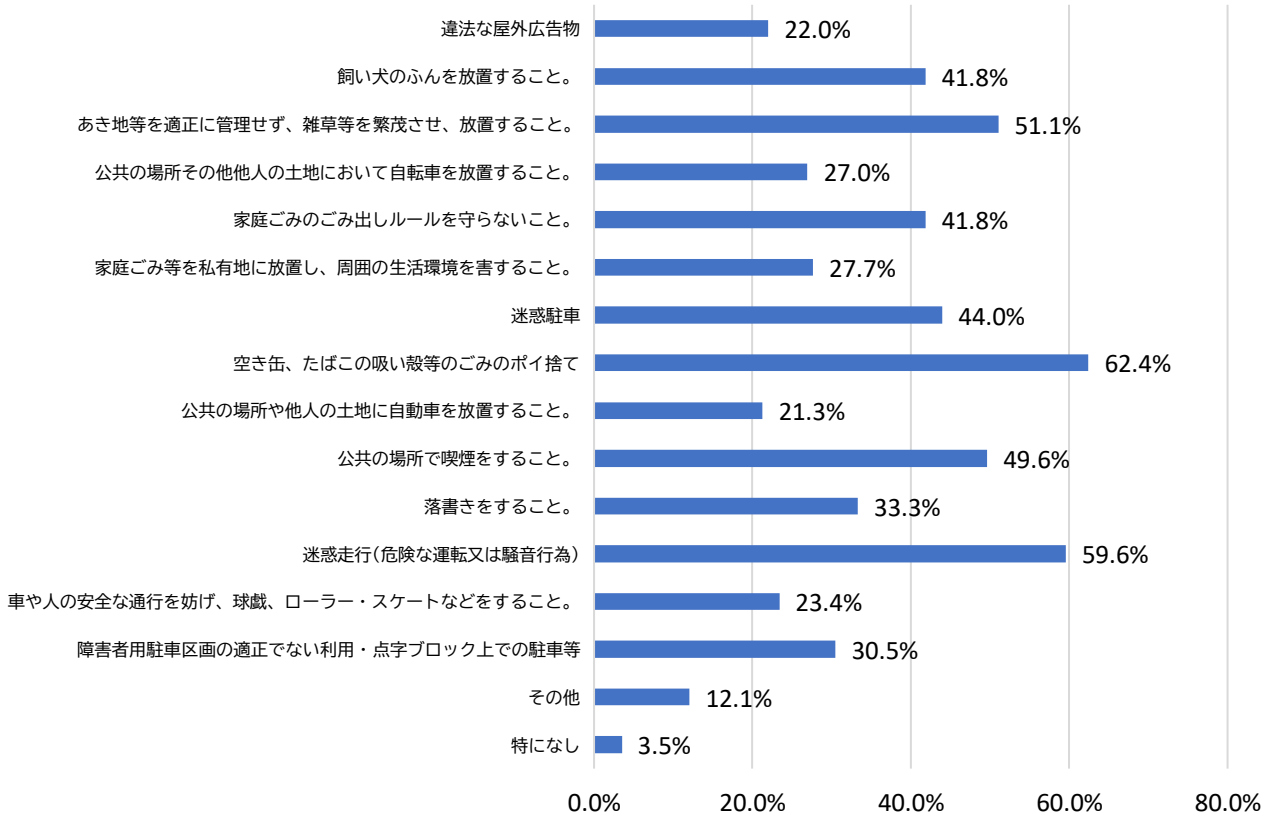
【その他　参加しない理由】

・迷惑行為者とのトラブル
・関わりたくない
・文句を言われたくない

参加しない理由は、１位の「仕事などで忙しいため、参加できない」が48.8%で最も多い回答でした。
次いで「行政がやるべきだ」が32.6%でした。

（さらに改善が必要と思う迷惑行為）

問１６　市が迷惑行為の防止を進めていくなかで、今後、取り組む必要があると思う迷惑行為は何ですか（いくつでも）



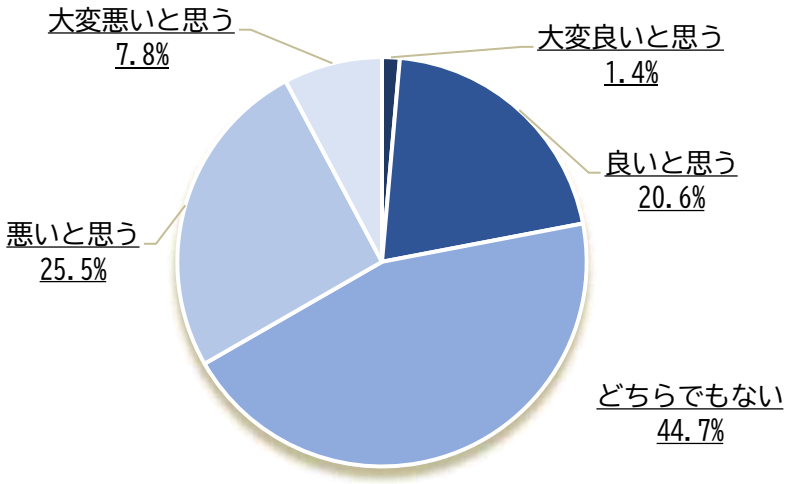
【その他　さらに改善が必要と思う迷惑行為】

・歩道での電動モビリティ利用、
・客引き、路上喫煙
・野良猫への餌やり、空き家管理、騒音
・公園の利用マナー（花火、ボール遊び）など

さらに改善が必要だと思う迷惑行為は、「ごみのポイ捨て」が１位で62.4%でした。２位は「迷惑走行」が59.6%、３位は「繁茂した雑草の放置」が51.1%でした。

（市内の現状評価）

問１７　北九州市内では、一般的にマナーが良いと思いますか。



		回答者数	大変良いと思う	良いと思う	どちらでもない	悪いと思う	大変悪いと思う
全体		141人	1.4%	20.6%	44.7%	25.5%	7.8%
性別	男性	52人	1.9%	17.3%	46.2%	23.1%	11.5%
	女性	89人	1.1%	22.5%	43.8%	27.0%	5.6%
年代別	10歳代	1人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20歳代	8人	0.0%	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%
	30歳代	19人	5.3%	15.8%	36.8%	31.6%	10.5%
	40歳代	34人	0.0%	14.7%	38.3%	29.4%	17.6%
	50歳代	28人	0.0%	21.4%	42.9%	32.1%	3.6%
	60歳代	34人	0.0%	23.6%	52.9%	20.6%	2.9%
	70歳以上	17人	5.9%	17.6%	64.7%	11.8%	0.0%
区別	門司区	14人	0.0%	28.6%	42.9%	21.4%	7.1%
	小倉北区	27人	3.7%	14.8%	37.0%	40.8%	3.7%
	小倉南区	29人	3.4%	20.7%	31.0%	34.6%	10.3%
	若松区	11人	0.0%	18.2%	45.4%	27.3%	9.1%
	八幡東区	10人	0.0%	20.0%	60.0%	10.0%	10.0%
	八幡西区	40人	0.0%	12.5%	60.0%	17.5%	10.0%
	戸畑区	10人	0.0%	60.0%	30.0%	10.0%	0.0%

一般的にマナーが「大変良いと思う」、「良いと思う」と答えた人は合わせて22.0%で、前回の24.7%から2.7ポイント減少しています。

「悪いと思う」、「大変悪いと思う」が33.3%で、「どちらでもない」が44.7%でした。

「悪いと思う」と答えた人の年代別では50歳代が32.1%で最も高くなっています、区別では小倉北区が40.8%で最も高くなっています。

Ⅳ　全体考察

北九州市では、平成２０年４月に「北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」等（以下「モラル・マナーアップ関連条例」という。）を施行し、「路上喫煙」、「ごみのポイ捨て」、「飼い犬のふんの放置」、「落書き」の４つの迷惑行為に罰則を適用する「迷惑行為防止重点地区」として、本市の中心市街地である「小倉都心地区」及び「黒崎副都心地区」を指定し、違反者に対して罰則（過料１，０００円）を適用しています。

これに加え、地域団体による迷惑行為の防止に向けた活動を市が支援する「迷惑行為防止活動推進地区」として、「門司港レトロ地区」、「若松南海岸地区」、「下曽根駅南側大通り地区」、「八幡駅前地区」、「戸畑駅前浅生地区」の５地区を指定するとともに、推進地区以外の地域においても迷惑行為防止活動への支援を行っています。

また、迷惑行為防止に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため「北九州市迷惑行為防止基本計画（第４次計画）」を令和７年４月に策定し、「美しく心躍る彩りある空間の実現、思いやりにあふれた安らぐまちの創造」を目標に、「迷惑行為をしない・させない“人づくり”」及び「迷惑行為をしない・させない　“環境づくり”」の２つを基本方針として、様々な取り組みを進めています。

このアンケートは、市民の「条例」や「重点地区」、「推進地区」等についての認知度、取り組みによる改善状況の評価、また、迷惑行為防止活動への参加意識、今後の改善要望等について調査し、本市の迷惑行為防止の施策をさらに推進していくために実施したものです。

【条例・迷惑行為・迷惑行為防止重点地区・過料適用の認知度】

「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度は３９．０％で、前回令和７年度調査の４１．９％から減少しています。年代別に見ると、１０歳代や６０歳代以上の認知度が、２０歳代から５０歳代の認知度よりも高くなっています。

また、条例に規定する１４項目の迷惑行為の認知度については４８．９％で、前回の４６．２％から増加しています。

さらに、迷惑行為防止重点地区の認知度は、小倉都心重点地区では「範囲及び禁止行為を知っていた」、「指定されたことは知っていた」など「知っていた」と答えた人は５４．６％で、前回の５７．０％から減少、黒崎副都心重点地区についても「知っていた」と答えた人は４０．４％で、前回の３９．８％から僅かに増加しています。

なお、重点地区における罰則（過料１，０００円）の適用を「知っていた」と答えた人は４１．８％で、前回の４１．９％とほぼ同水準となっています。

条例や重点地区の認知度向上に向けて、引き続き、より一層の周知・広報に取り組んでいく必要があると考えられます。

【迷惑行為防止活動推進地区の認知度】

迷惑行為防止活動推進地区の認知度は１２．１％で、前回の１４．０％から減少しています。推進地区別の認知度については、「門司港レトロ地区」が８２．４％と最も高く、次いで「若松南海岸地区」、「八幡駅前地区」が同率の２３．５％となっています。

認知度が依然として低水準であることから、より一層の周知が必要であると考えられます。

【迷惑行為防止基本計画の認知度】

迷惑行為防止基本計画の認知度については、「目標や基本方針について知っていた」、「策定されたことは知っていた」を合わせ「知っていた」と答えた人は２７．０％で、前回の３０．１％から減少していることから、引き続き効果的な周知が必要であると考えられます。

【有効な広報ツール】

広報については、「重点地区内の看板、横断幕、路面標示等で知った」が３７．０％と最も多く、次いで「市政だよりで知った」が３０．０％となっており、重点地区内における標示物整備や市政だよりが効果的な広報手段となっていることがうかがえます。

【迷惑行為防止重点地区の現状評価】

小倉都心重点地区の現状については、「大いに改善された」、「やや改善された」を合わせ「改善された」と答えた人は３０．５％で、前回の３０．１％から微増となっています。一方、黒崎副都心重点地区の現状については、「改善された」と答えた人は２０．５％で、前回の２１．５％から減少しています。

引き続き、両地区におけるさらなる改善に向け取り組んでいく必要があると考えられます。

【迷惑行為防止活動推進地区の現状評価】

推進地区の現状については、「改善された」と答えた人は２３．４％で、前回の２２．６％から微増となっています。

今後も、さらなる改善に向けた取り組みを継続していく必要があると考えられます。

【重点地区・推進地区以外の地区の現状評価】

重点地区・推進地区以外の地区における迷惑行為の状況については、「改善された」と答えた人は１４．２％で、前回の３０．１％から大きく減少しています。また、「以前と変わらない」と答えた人は４９．７％で、前回の３３．３％から大きく増加しています。

地域の状況に応じたきめ細やかな対策など、さらなる改善に向け取り組んでいく必要があると考えられます。

【改善された迷惑行為】

改善された迷惑行為は、１位が「路上喫煙」で６４．７％、２位が「飼い犬のふんの放置」で４５．１％、３位が「ごみのポイ捨て」で３５．３％でした。

今後は、上記以外のものも含め、より一層改善されるよう取り組んでいく必要があると考えられます。

【地域における迷惑行為防止活動に対する認識】

地域における迷惑行為防止活動については、「行われている」と答えた人は１６．３％で、前回の１２．９％から増加しています。

迷惑行為の防止のために、「地域住民による活動が必要」と答えた人は４１．１％で、前回の３６．６％から増加しています。また、この活動に「積極的に参加したい」、「誘われたら参加する」と考えている人は６５．２％で、前回の６７．７％から減少しています。

「参加しない」理由としては、「仕事などで忙しいため、参加できない」が４８．８％で、前回の３８．５％から大きく増加して最多となり、次いで「行政がやるべきだ」が３２．６％となっています。

今後も、「住民による活動への参加意欲の維持」と「行政による効果的な迷惑行為防止活動の施策の実行」など、行政と住民との協働を図っていく必要があると考えられます。

【さらに改善が必要と思う迷惑行為】

さらに改善が必要と思う迷惑行為は、１位が「ごみのポイ捨て」で６２．４％、２位が「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」で５９．６％、３位が「あき地等を適正に管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること。」で５１．１％でした。

その他としては、電動モビリティの利用や客引き行為、野良猫の餌やり、空き家管理、騒音、公園の利用マナーなどが挙げられました。

今後は、上記のみならず、市民ニーズの変化に応じた新たな迷惑行為等についても、改善に向け取り組んでいく必要があると考えられます。

【まとめ】

モラル・マナーアップ関連条例施行以来、迷惑行為防止のための「重点地区における規制」や「推進地区やその他の地域など地域住民による迷惑行為防止活動の推進」、「モラル･マナーアップの市民啓発」などの取り組みを進めてきました。

さらに、令和７年４月に策定した「迷惑行為防止基本計画（第４次計画）」に基づき、総合的かつ計画的な取り組みを進めているものの、今回の調査では条例や計画の認知度、推進地区や地域における改善実感に課題が見られる結果となりました。

今後は、減少傾向にある条例自体の認知度の向上に向けた効果的な周知・広報の展開や、市民意識の醸成、地域住民や事業者、行政が一丸となった協働体制の強化により、市内全域におけるモラル・マナーアップ意識のさらなる浸透を図っていく必要があると考えられます。

今後も、「迷惑行為のないまち・北九州市の実現」に向けて、アンケート結果から見えてきた課題や、市民の意識や要望を十分に踏まえ、実効性のある迷惑行為防止施策を推進していくことが不可欠であると考えられます。

【市政モニターに関すること】
総務市民局みんなの声課　　（℡：０９３-５８２-２５２７）
【アンケートに関すること】
危機管理室安全・安心推進課　（℡：０９３-５８２-２８６６）